

第2期 日本一の健康長寿県構想

県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすために

のポイント

この構想は、県民が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができる高知県を目指して、保健、医療、福祉の各分野の本県の弱みを分析し、これまで取り組んできた施策に新たな取り組みも加えて、平成22年2月にとりまとめました。

策定後の様々な変化に的確に対応しながら、より政策効果があがるように、毎年見直しを行うこととしており、平成24年2月の「第2期構想」の策定に当たっては、「4年後、10年後の目指す姿を明らかにし、県民と成功イメージを共有する。」ことなど、次の6つの視点を盛り込み、保健、医療、福祉のそれぞれの分野で新たなスタートを切りました。

■ 第2期「日本一の健康長寿県構想」の6つの視点 ■

- ◆ 4年後（平成27年度末）、10年後（平成33年度末）の目指す姿を明らかにし、県民と成功イメージを共有する！
- ◆ 県民ニーズへの対応やPDCAサイクルによる検証を通じて、個々の取り組みをバージョンアップさせる！
- ◆ 地域で活躍する人材の育成により、県民との協働を加速化させる！
- ◆ 「あったかふれあいセンター」と「集落活動センター」との一体的な取り組みなど、とちを支え合う中山間対策を強化する！
- ◆ 防災の視点を加え、南海トラフ巨大地震対策を加速化・強化し、県民の安全、安心の実現を目指す！
- ◆ 福祉保健所のチャレンジプログラムとして、地域の課題や特徴に対応した取り組みを進める！

この度、これまでの取り組みにより見えてきた成果や課題を検証し、第2期「バージョン2」としての改訂を行いました。

平成25年2月

高 知 県

◆ 目指す姿の実現のため、PDCAサイクルによる検証を通じて、
個々の取り組みをバージョンアップしました！

平成25年度の
主要項目

I 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

保
健

1 「子どもの頃から健康づくり」を市町村の 母子保健や教育現場と連携して推進



- ※乳幼児期は基本的な生活習慣が形成される重要な時期であり、子どもに直接関わる市町村の母子保健体制の基盤強化は喫緊の課題
- ※乳幼児期の健診は、子どもの発育・発達の確認と疾病等の早期発見とともに育児情報が得られる機会であるが、健診受診率が低迷
- 市町村と協働で受診率向上策を進め、子どもの健やかな成長を支援
- ①乳幼児健診の標準化や育児相談等を行う市町村の母子保健担当者への研修を実施し、母子保健の水準を一層向上
- ②乳幼児健診未受診児の保護者に対して保健師等の面談による受診勧奨と育児支援、未受診児を対象とした広域健診の実施
- ※子どもの健康には、小中学生の肥満傾向児の出現率が高い、高学年になるほど就寝・起床の時間が遅く、朝食の欠食率も高いといった課題が存在
- 「よさこい健康プラン21」の重点的な取り組みに基づき、教育委員会や学校と連携した改善策を実施
- ①小学生・高校生を対象に、生活や健康に関する副読本等の教材を作成し、健康教育を実施

2 壮年期の死亡を防ぐため、官民協働で 「新たな高血圧対策」、「たばこ対策」を実施



- ※高血圧は、脳卒中や心筋梗塞の重大な危険因子で、県内で脳卒中を発症した男性の約7割が「高血圧要治療者」
- 保健・医療の関係者が協働して高血圧対策を進める仕組みを構築
- ①医師、薬剤師、保健師等が日本高血圧学会治療ガイドラインに沿った共通認識をもって高血圧対策を進めるための研修会等の開催
- ②健診時の指導など、高血圧者をつかりと治療につなぐ仕組みづくり
- ③家庭血圧測定、生活習慣の改善など高血圧予防や治療の啓発を実施
- 喫煙は、がんや心筋梗塞、脳卒中の重大な危険因子であることから、禁煙治療や保健指導などによる効果的な禁煙支援を実施
- ①喫煙をやめたい人への支援体制を充実させるため、禁煙治療を実施する医師や保健指導担当者のスキルアップを支援

3 「がん検診受診率50%」の達成に向け、さらに踏み込んだ対策を実施

- ①住所地の市町村ごとの検診に加え、住所地以外の市町村でも複数のがん検診を一度に受診できる広域での「セット検診日」を新設
- ②検診会場・検診機関に行かず到大腸がん検診が受けられる郵送検診の体制を構築（郵送回収方式の検証）
- ③市町村の利便性向上の取り組みを支援（セット検診日の拡充、乳がん・子宮がん検診の医療機関での受診対象年齢を拡大）

II 県民とともに医療環境を守り育てる

医
療
保
健

1 医師・看護職員確保に向けた取り組みのさらなる強化

- ①県内の医師の適正配置調整や、医師が地域医療機関と高知大学等を循環しながらキャリア形成が行えるシステムの構築
- ②後期研修医の確保及び資質向上への支援
- ・県内の医療機関で初期研修を修了した研修医が引き続き県内で行う後期研修を支援
- ・県内の医療機関で後期研修を行う医師の短期の留学（研修）を支援
- ③県外私立大学との連携による医師の確保
- ④奨学金制度の継続等による助産師確保対策の推進



2 周産期医療提供体制の再構築



- 周産期医療従事者の不足と負担増大、分娩取扱施設の減少、NICU（新生児集中治療室）の常態的な満床、NICUで高度医療が必要となる1,000g未満の早産未熟児出生の増加といった課題への対策を強化
- ①中長期的・短期的な医師確保対策のさらなる強化（再掲）
- ②奨学金制度の継続等による助産師確保対策の推進（再掲）
- ③NICU、GCU（NICUに併設された回復期病室）、産科病床等の増床のための機器・施設整備
- ④早産予防のための医学的管理の徹底、保健指導の強化、妊婦自身の主体的な健康管理の意識の啓発

Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす 「高知型福祉」の実現

福祉

1 とうち支え合いチャレンジプロジェクトを 官民一体となつて展開

- ①住民同士がつながり、地域コミュニティの活動を再生・活性化
- ②地域全体で見守り支え合う「見守りネットワーク」の構築
- ③地域福祉の拠点となる「あつたかふるれあいセンター」を28市町村39ヶ所で展開（予定）



2 特別養護老人ホームの待機者解消に向けた 施設整備と人材確保対策の推進

- ①特別養護老人ホームの入所待機者解消に向けて、第5期介護保険事業支援計画期間中（H24～26）に、特別養護老人ホーム687床を整備
- ②新たに中山間地域等での就職面接会を開催するなど、福祉・介護人材の確保対策を強化

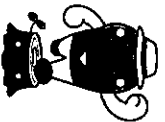


3 非行防止対策の推進

- 青少年問題の専門家等で実効性のある施策を検討し、非行防止に向けた対策を強化
- ①関係機関による非行防止対策ネットワーク会議（仮称）で、深夜徘徊少年等への効果的な対策について検討
- ②小中学生と保護者向けの万引き防止リーフレットや青少年保護育成条例に関するリーフレットを作成し、教育委員会、県警、青少年育成高知県民会議と連携した効果的な啓発を実施
- ③各小学校で行う就学時健康診断で、民生委員・児童委員が保護者との関係づくりを行うこと等による、民生委員・児童委員の地域での見守り活動の推進

4 ねんりんピックよさこい高知2013を今秋に開催

- 大会を契機に、さらなるスポーツや文化活動人口の拡大、老人クラブの活動活性化、介護予防活動を推進
- ①平成25年10月26日（土）～10月29日（火）の4日間、県内18市町村等で24種目の交流大会を実施
- ②子どもから高齢の方まで、あらゆる世代の方々が交流を深めることができるよう、健康や福祉、生きがいに関連する各種イベントを実施



Ⅳ 南海トラフ巨大地震対策の加速化・強化の取り組み

1 医療分野における地震対策の推進

- 医療機関の防災対策の強化（災害対策指針に基づきPDCA）
- ①災害対策指針を活用した医療機関の防災力の向上
各医療機関の災害対策指針に基づき防災計画の作成・見直し等を実施して、専門家を派遣するとともに、必要となる施設・設備等の整備支援を実施。また、訓練等を通じた自己チェックの際にも専門家の派遣を行うことで、PDCAサイクルによる防災力をさらに向上
- ②各医療機関の耐震化の支援
病院建物の耐震診断、補強設計及び耐震整備に要する経費を助成することで、医療機関の耐震化を促進し、南海トラフ巨大地震発生時における適切な医療機能の維持と医療救護活動を支える医療従事者の安全確保を推進
- 迅速で適切な医療救護活動を行う体制整備
- ①診療情報のバックアップ
医療機関が被災しても診療データが消失しないよう、あらかじめデータを保全（バックアップ）するシステムを構築



2 社会福祉施設における地震対策の加速化

- ①自力避難が困難な要援護者が入所している社会福祉施設について、高台への移転整備等を支援
- ②入所型及び通所型の社会福祉施設等において、緊急避難用の施設改修及び避難用具・自家発電装置等の整備を支援
- ③施設の要請に応じて「とうち防災備えちよき隊」を派遣し、防災対策マニュアルの作成・見直しや避難訓練等を支援



◆「目指す姿」と見えてきた成果、今後の取り組み

県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らす
「日本一の健康長寿県」を目指して

I 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

詳細の●～ 構想における具体的な取り組みの掲載ページ

平成27年度末の姿

生涯を通じて県民の健康増進を推進する。特に、全国に比して悪い、周産期と乳児の死亡率や壮年期の死亡率の改善を重点的に推進

平成33年度末の姿

- 周産期死亡率・乳児死亡率の改善**
～安全・安心な出産環境づくり～
- 母体管理の徹底
 - 周産期医療体制の確保
 - 健やかな子どもの成長・発達への支援

詳細p18～

- 周産期死亡率と乳児死亡率の直近3年間の平均が全国水準に概ね近づいている。
- 出生数に占める低出生体重児の割合10%未満
- NICU満床を理由とした県外緊急搬送ゼロ
- 1歳6か月児・3歳児健康診査の受診率が全国水準となる。

- 周産期死亡率の直近5年間の平均が全国水準よりも良い値となっている。
- 乳児死亡率の直近5年間の平均が全国水準となっている。

【これまでの成果】

- 妊婦健康診査に子宮頸管長測定を導入し母体管理の取組を徹底
- NICU3床増床による重症新生児の受入体制整備
(県内のNICU病床21床)

- 【今後の取り組み】**
- 早産未熟児出生予防のため母体管理のさらなる徹底
 - 周産期医療従事者確保の促進
 - 母子保健水準の市町村格差の是正に向けた取り組み

P1 参照

壮年期の死亡率の改善

～動き盛りの健康づくり～

- がん対策の推進
(がん予防、検診受診率の向上等)
- 心疾患・脳血管疾患対策の推進
(高血圧対策の推進、特定健康診査の受診率の向上等)
- 自殺対策の推進

Ⅲ 福祉分野に記載

詳細p20～

- 県民が、予防できるがんへの対策に取り組んでいる。
- ・ 子宮頸がんワクチン接種率：90%以上
- ・ ウイルス性肝炎の認知度が向上し、肝炎検査の陽性者は適切な治療を受けている。
- がん検診や特定健診の意義や重要性が浸透し、受診行動に結びついている。
- ・ がん検診や特定健診の同時実施など、受診しやすい環境の整備が進んでいる。
- ・ 保険者、かかりつけ医、事業主、健康づくり団体等からの受診の呼びかけが積極的に行われている。
- ・ がん検診受診率：50%以上
- ・ 特定健診受診率：全国平均以上
- ・ 慢性腎臓病の認知度が向上し、保健師やかかりつけ医等から指導が行われている。
- 家庭血圧を指標とした治療や服薬指導が実施されている。
- 県民の家庭血圧測定に対する認識が向上している。

- 壮年期の世代が、健康管理を意識した行動をとり、過剰死亡が全国平均以下となる。
- ・ 40-50歳代のがん、心疾患、脳血管疾患による死亡率が減少している。
- ・ 20歳代の子宮頸がんの発症者：0人
- ・ 血圧の状況
(よさこい健康プラン21の目標値(H34年度))
- ・ 収縮期血圧の平均値が、男女とも130mmHg以下となる。
- ・ 収縮期血圧130mmHg以上の人の割合が、男女とも45%以下となる。

【これまでの成果】

- 子宮頸がんワクチンは82%が接種 (H23中1生)
- ウイルス性肝炎の認知度はH23年度から3ポイント上昇(H24:81.6%)
- H23年度がん検診受診率はH21年度から3～7.2ポイント上昇
(肺46.4%、胃35.6%、大腸35.3%、子宮44.0%、乳48.4% 40-50歳代全体受診率)
- H23年度市町村国保の特定健診受診率はH21年度から7.4ポイント上昇
(32.0%(法定報告値)。H22の全国平均値と同率まで到達)

【今後の取り組み】

- 肝炎検査で陽性となった者を確実に治療に繋げる対策の実施
- がん検診受診率の目標「50%」の達成のため、さらに踏み込んだ受診促進策の実施
- 心疾患・脳血管疾患の最大のリスク要因である「高血圧対策」の展開

P1 参照

P1 参照

P1 参照

平成27年度末の姿

平成33年度末の姿

よさこい健康プラン21の推進 ～健康寿命の延伸・健康格差の縮小～

【重点的な取り組み】

子どもへの健康的な生活習慣定着の推進
 □壮年期の生活習慣病による死亡の減少

- ・高血圧対策の推進 (壮年期死亡の項に記載)
- ・たばこ対策の推進

【分野ごとの取り組み】

- ・栄養・食生活の改善の推進
- ・身体活動・運動の推進
- ・十分な休養の推進
- ・適正飲酒の推進
- ・たばこ対策の推進
- ・歯科保健対策の推進
- ・健康管理

詳細p34～

●生活習慣を変えることの大切さに気づき、健康づくりを実践している県民が増える。

・子どもの状況
 子どもの生活スタイル等の調査結果が良くなる。
 肥満傾向児の割合が減少する。

・喫煙率等の状況
 喫煙者と禁煙治療をつなぐ仕組みづくりができる。
 とさ禁煙サポーターズ数 650名以上

禁煙治療を行う医療機関 100ヶ所以上
 市町村本庁舎、学校が敷地内又は施設内禁煙となっている。
 教育委員会と連携し、学年に応じた喫煙防止教育が実施される。

・歯と口の状態 (高知県歯と口の健康づくり基本計画 平成28年度)
 こどもの1人平均むし歯本数:1本以下(12歳)
 40歳代の進行した歯周病罹患率:20%以下

●県民一人ひとりが自らの健康状態を十分に把握し、生活習慣病の予防に取り組むことで、各種健康指標が改善している。

(よさこい健康プラン21の目標値(H34年度))

・子どもの状況
 朝食を必ず食べる児童の割合 小学5年95%以上
 運動やスポーツを習慣的に実施している子どもの割合 増加傾向
 中等度・高度肥満傾向児の割合 減少傾向

・喫煙率等の状況
 喫煙率 男性20%以下 女性5%以下
 非喫煙率:男女とも全国上位
 多くの人が利用する施設の禁煙・分煙の実施割合 70%以上

受動喫煙の機会を有する割合
 家庭 (ほぼ毎日) 3%以下
 職場 (月に1回以上) 10%以下
 飲食店 (月に1回以上) 14%以下

・歯と口の状態
 こどもの1人平均むし歯本数:0.5本以下
 40歳代の進行した歯周病罹患率:15%以下
 「8020」達成者の割合:40%以上

【これまでの成果】

■禁煙支援を行う人材の育成や、受動喫煙防止に関する啓発を行った。
 とさ禁煙サポーターズ数 281名
 「空気もおいしい」認定店 91店 (飲食店)

■歯と口の健康づくり条例に基づき「歯と口の健康づくり基本計画」を作成し体制整備を行った。
 むし歯予防研修会 6回
 フッ化物洗口 18市町村 118施設で実施
 歯周病予防普及啓発イベント実施 11回
 在宅歯科人材育成研修 5回

【今後の取り組み】

■保護者等への取組も併せ、子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着を推進
 ・小中高校生を対象に副読本等の教材を作成し、それらを活用した健康教育を実施
 ・学校関係者を対象とした基本的な生活習慣の形成に着目した研修会の実施

■喫煙をやめたい人がやめられるために、禁煙支援体制の充実
 ・禁煙治療や指導に従事する者のスキルアップ支援や、喫煙者に禁煙のきっかけとなる声かけを行う人材の育成
 ・喫煙者等からの禁煙に関する相談体制の強化

■生涯を通じた歯と口の健康づくりのため、県民が自ら取り組みづくり
 ・むし歯予防のためフッ素洗口等のフッ化物応用の推進
 ・歯周病予防のため県民公開講座等を活用した歯周病予防の普及啓発
 ・在宅歯科推進のための多職種間の連携強化、人材育成及び機器整備

P1 参照

P1 参照

II 県民とともに医療環境を守り育てる

県民が安心して医療を受けられる環境づくりに取り組み、特に、医師の確保をはじめとした医療提供体制の整備を重点的に推進

平成27年度末の姿

平成33年度末の姿

医師・看護職員の確保

～医師等のキャリア形成を支える体制づくり～

- 若手医師の減少への対応
- 医師の地域偏在への対応
- 医師の診療科間の偏在への対応
- 中山間地域や急性期病院等での看護職員の確保
- 看護教育の充実による新人看護職員の定着
- 県内で勤務する助産師の確保

詳細p.46～

● 医師の偏在が緩和されている。

- ・ 若手医師の県内定着率が向上し、40歳未満の医師の減少に歯止めがかかっている。
- ・ 安芸、高幡、幡多保健医療圏の医師の偏在が緩和されている。
- ・ 中央保健医療圏以外の小児科、産婦人科、脳神経外科、麻酔科などの診療科における医師の偏在が緩和されている。
- 看護職員の確保が進んでいる。
- ・ 県内の主な急性期病院や中山間地域で働く看護職員を一定数確保している。
- ・ 助産師の新規県内就職者が増加している。

- 若手医師の県内定着率の向上等により、若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が解消されている。
- 看護職員の需給バランスが均衡している。

【これまでの成果】

- 県内初期臨床研修医採用数の増加
H24年4月:50人(H23:39人) *11人の増
- H25年4月採用予定マッチング数:50人
- 初期臨床研修修了者の県内定着率の増加
H24年4月:81%(H23:79%)
- 高知大学医学部採用医師数の増加
H24年4月:19人(H23:12人) *7人の増

【今後の取り組み】

- 看護師等養成奨学金新規貸与者の増加
H24:42人(H23:27人) *15人の増
- 就業環境改善アドバイザー派遣5病院で実施
- 潜在看護職員復職支援研修受講者10人(うち再就職5人)
- 看護教員継続研修受講者のべ93人

P1 参照

P1 参照

運動型在宅医療連携体制の確保

～地域で適切な医療を受けられる体制づくり～

- 病期に応じた医療連携体制の構築
- 在宅医療の推進
- へき地医療の確保

詳細p.52～

● 地域で適切な医療が受けられる体制づくりが進んでいる。

- ・ 医師、歯科医師、訪問看護師、訪問薬剤師、ケアマネジャー、医療ソーシャルワーカーなどの多職種による連携が進んでいる。
- 症状の安定した患者が県中央部の高度医療機関から居住地域の病院・介護施設等に円滑に移行できている。
- 在宅医療の選択ができる地域が増えている。
- ・ へき地での医療が維持されている。

● 二次保健医療圏において病期に応じた必要な医療が受けられるとともに、在宅医療が選択できる環境が整っている。

- 県、市町村、大学、住民の連携により、県内のへき地医療が維持・確保されている。

【これまでの成果】

- 疾病・事業ごとに目指すべき医療連携体制、目標を定めた「第6期高知県保健医療計画」を策定した。
- 在宅医療実態調査により、県内の在宅医療提供体制の現状・課題が明らかになった。
- 代診医派遣率100%が維持されている。

【今後の取り組み】

- 地域の実情に合わせた医療連携体制の構築
- 退院時カンファレンスの運営など、円滑な在宅等移行を行える医療・介護人材の育成
- 医療従事者がへき地医療に継続して従事できる勤務・研修環境の整備

平成27年度末の姿

平成33年度末の姿

救急医療体制の整備

～必要な救急医療を受けられる体制づくり～

□救急医療機関の機能維持

□救急医療体制の推進

詳細p.56～

- ドクターヘリ要請後ほぼ30分以内に医師による救急医療が提供できるなど、救急医療体制の充実が図られている。
- 救急医療の適正受診に対する県民の理解が進んでいる。
- 休日・夜間の救急医療体制が維持されている。
- 郡部の救急医療機関に勤務する医師が増加している。
- 県下全域でヘリコプター着陸場所の確保が進んでいる。
- 確実なメテインカルコントロールの下での最適な搬送先や搬送手段の選定が進んでいる。

- どの地域に住んでいても、迅速確実な救急医療を受けられる体制が確立されている。

【これまでの成果】

- こうちこども救急ダイヤルの相談日拡充（木曜日を相談日に追加）
- 小児科医師の処遇の改善
- ドクターヘリ基地病院への格納庫等の施設整備による運行時間の延長

【今後の取り組み】

- 適正受診に向けた県民の行動変容を促す取り組み
- こうちこども救急ダイヤルの365日実施に向けた検討
- 救急医療機関間、医療機関と消防機関の連携体制の強化

高知医療センターと県立病院の機能充実

～中核病院として地域の医療を支える～

□県下全体の中核病院としての高知医療センターの機能充実

□地域の中核病院としての県立あき総合病院、幡多けんみん病院の機能充実

詳細p.59～

- 政策医療・高度医療機能の充実が図られている。

- ・高知医療センターが、救急、周産期、精神科、災害時医療などの政策医療、がんや急性心筋梗塞などの高度医療の中核病院として、専門医の人材育成に対応できる病院としての機能を発揮している。
- ・あき総合病院が、救急医療など安産保健医療圏の医療を支える中核病院、若手医師の育成拠点として充分機能している。
- ・幡多けんみん病院が、地域がん診療連携拠点病院など地域の中核病院として、幡多保健医療圏でほぼ完結できる医療を提供している。

- 高知医療センターが県全体の中核病院、県立病院が二次保健医療圏の中核病院として、県民のニーズに応える医療を提供している。

- 専門医・若手医師の人材育成機能、災害時における医療救護活動の拠点機能の発揮により、県内医療機関の医療提供体制の維持・充実をバックアップしている。

【これまでの成果】

〈高知医療センター〉

- こころのサポートセンターを新設、6つのセンター機能を充実させた。
- 周産期医療体制の整備を図った。

〈県立病院〉

- 医師の総数は、徐々に回復傾向
- あき総合病院の1期工筆（精神科病棟）が完成
- 幡多けんみん病院が新たに「地域がん診療連携拠点病院」に指定

【今後の取り組み】

〈高知医療センター〉

- 周産期病床の増床に向けた看護師の確保、教育
- 精神科医師の確保

〈県立病院〉

- 常勤医不在の診療科の解消
- あき総合病院のフルオープン（H26年度）に向けたソフト面・ハード面の整備
- 幡多けんみん病院の地域の中核病院としての機能強化（地域がん診療連携拠点病院としての機能の発揮）

Ⅲ とちを支え合いながら生き生きと暮らす 「高知型福祉」の実現

県民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる高知型福祉の実現
こどもから高齢者、障害者などすべての県民が、とちを支え合いながら生き生きと暮らすことができる
地域づくりを推進

平成27年度末の姿

平成33年度末の姿

とちを支え合う地域づくり ～新しい支え合いのカタチ～

- 地域福祉計画等の推進
- あったかふれあいセンターの機能強化
- 民生委員・児童委員活動の充実
- 福祉を支える担い手の育成と確保
- 自殺・うつ病対策の推進
- ひきこもり自立支援対策の推進

詳細p72～

- 旧市町村に1カ所以上あったかふれあいセンターが整備されている。
 - ・ あったかふれあいセンターを中心に、地域での見守り、支援のネットワークづくりが進んでいる。(H27年には県内全市町村で53カ所以上を整備)
 - ・ あったかふれあいセンターと集落活動センターが融合した取り組みが行われている。
- 地域福祉アクションプランに基づき、地域の支え合い活動が活発に行われている。
 - ・ 県内全市町村で地域福祉アクションプランが策定され、その実践活動が活発に行われている。
- H23：23市町村 → H27：34市町村
 - ◆ 民生委員・児童委員による見守り活動等が活発化している。
 - ・ 県内全市町村で民生委員・児童委員サポーター制度が導入され、民生委員・児童委員の活動を支える体制ができています。
 - ◆ 民生委員・児童委員サポーター（福祉委員等）
H23：11市町村 約1,000人 → H27：34市町村 約2,500人
- 悩みを抱えた人が、適切な相談や支援が受けられる重層的な相談支援体制ができ、自殺者が減少している。
 - ・ いのちの電話が365日24時間の相談体制となっている。
 - ◆ 365日体制（24時間体制は月1回） → 365日24時間体制に
 - ・ 自殺死亡率が全国平均以下となっている。
 - ◆ 人口10万人当たり 25.9（H22） → 23.7以下

- 官民協働の支え合いの活動が活発に行われ、それぞれの地域で人と人との絆が結ばれて、県内にそのネットワークが大きく広がっている。

【これまでの成果】

- 地域福祉を推進する基盤づくりが進展
 - ◇ 地域福祉計画策定：33市町村
 - ◇ 地域福祉の拠点「あったかふれあいセンター」の整備
27市町村35カ所 114サテライト
- あったかふれあいセンターが地域に定着し、サテライトの展開など、地域全体を支援する体制が整ってきた
- 民生委員・児童委員をサポーターする仕組みづくりへの支援や研修の実施
- G-Pネットこうちの拡充
 - ◇ 高知市 → 中央西 + 中央東 + 高幡
- いのちの電話の相談員が増えている
◇ H20：96人 → H24.12末：117人 *21人の増

【今後の取り組み】

- 地域福祉の基盤づくりの取り組みが県内全域で広がり、継続・発展していくための仕組みづくり
- 孤立死の防止や生活支援など、多様化する地域の課題に、地域全体で取り組む体制づくりを推進
- あったかふれあいセンターでの相談や訪問などを通じて、地域に替わっている課題へのより一層の対応
- 児童虐待や高齢者の孤独死、悪徳商法など、多岐にわたる地域の課題に対する、地域の見守り活動を強化
- うつ病対策、相談体制の充実には進んできたが、地域毎のきめ細かい取り組みを推進

P2 参照
P2 参照
P2 参照

高齢者が安心できる地域づくり
～元氣イキイキ、みんな長生き～

- 介護予防と生きがいづくりの推進
- 地域包括ケアシステムの構築
- 地域における認知症の人と家族への支援
- 介護サービスの実・確保
- 福祉・介護人材の確保対策



◎高齢者サピロ

詳細p81～

H27年度末の姿

- 住民主体の介護予防がすべての市町村で取り組みがされている。
- 介護予防手帳を活用して養成した地域リーダーによる住民主体の活動が各地域で行われている。
- ◆地域リーダー 2,700人 → 3,600人
- 必要な介護サービスが確保され、地域包括ケアの構築が進んでいる。
- サービスを含め、必要な時にショートステイが利用できる。
- ◆ショートステイベッド 550床 → 850床
- 特別養護老人ホームでのサービスが必要ない人が、円滑に入所できている。
- ◆特別養護老人ホーム 3,703床 → 4,390床
- 認知症の早期診断・早期対応と、地域で認知症の人と家族を支える体制ができつつある。
- 圏域ごとに認知症疾患医療センターが設置され、県内全域で認知症の専門医療が受けられる。
- ◆認知症疾患医療センター
地域型1か所 → 基幹型1か所、地域型5か所
- すべての地域で認知症の人と家族を支える体制が整い、安心して介護ができています。
- ◆家族の集いの場：すべての市町村又は福祉保健所で年1回以上開催
- ◆認知症サポーター 12,649人 → 20,000人以上

H33年度末の姿

- 県民みんなが自ら進んで介護予防や、生きがいづくりに取り組んでいる。
- たとえ介護が必要になっても、ニーズに応じた介護サービスを受けられ、安心して暮らせるようになっていく。

【これまでの成果】

- 地域での住民主体の介護予防の取組が着実に広がりつつある。
- ◇地域リーダー 2,743人(H23.3月末) → 2,982人(H24.6月) *239人の増
- 地域ケア会議の実践を通じて、多職種の連携や自立支援に向けたケアマネジメントのスキルアップが図られている。
- ◇モデル実施市町村(H24) 4カ所 [南国市・土佐清水市・いの町・中芸広域連合]
- ショートステイベッド数の増加
- ◇ショートステイベッド数 550床(H23.10月末) → 640床(H25.3月末見込) *90床の増
- 第5期介護保険事業支援計画に基づく特別養護老人ホームの整備
- ◇特別養護老人ホーム床数 3,703床(H24.3月末) → 3,892床(H25.3月末見込) *189床の増
- 地域での認知症への正しい知識の普及が少しずつ進んでいる。
- ◇キヤラバン・メイト 981人(H23.3月末) → 1,348人(H24.9月末) *367人の増
- ◇認知症サポーター 12,649人(H23.3月末) → 19,290人(H24.9月末) *6,641人の増
- 圏域ごとの地域型認知症疾患医療センターと地域型を統括する基幹型のセンターを整備する基盤ができた。
- ◇認知症疾患医療センター(H24.1月末) 地域型1か所 [高知市]
- 介護分野の有効求人倍率が低下
- ◇有効求人倍率(介護分野) 1.83(H20) → 1.06(H24.12月)

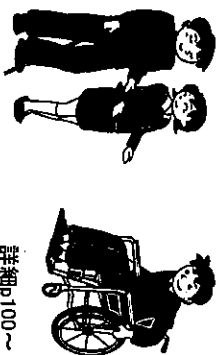
【今後の取り組み】

- 地域での住民主体の介護予防の取組の普及拡大と定着に向けた支援
- 医療と介護が連携し、地域で要介護者を支える仕組みを県内全域に普及
- 地域ケア会議の普及による地域包括支援センターのコーディネート機能強化と職員の資質向上
- デイサービスへの併設も含めショートステイの整備を促進し、24時間間の在宅ケアを支援
- 特別養護老人ホームの入所待機者解消に向けた施設整備
(第5期介護保険事業支援計画に基づく施設整備)
- 認知症に関する正しい知識のさらなる普及と地域における認知症の人とその家族を支えるしくみづくりの推進
- 身近な地域で認知症の専門医療が受けられる体制整備と医療と介護が連携し、切れ目なく支援を行うためのしくみづくりの推進
- 今後の介護ニーズの増大に対応する福祉・介護人材の安定的な確保
・定着のための取組を推進

平成27年度末の姿

障害者が生き生きと暮らす地域づくり
～とちにかがやき、とちに暮らす～

- 障害福祉サービスの確保・充実
- 障害者の就労促進と施設利用者の工賃アップ
- 発達障害者への支援体制づくり
- 精神科救急医療体制の充実・強化



詳細p100～

平成33年度末の姿

- すべての障害のある人が、住み慣れた地域で、障害特性に応じて必要なサービスや医療が受けられ、安心して暮らせるようになる。

- 必要な障害福祉サービスが確保され、地域で安心して生活できている。
 - ・生活介護や就労支援などの地域生活を支える障害福祉サービスが増えている。
 - ◆通所サービス 2,709人分 → 3,600人分
 - ・グループホーム等の整備が進み、地域で生活できるようになっている。
 - ◆グループホーム・ケアホーム 905人分 → 1,400人分
 - 障害のある人が、その障害の程度や特性に応じて働くことができる。
 - ・ハローワークにおける就職件数 418件/年 → 500件/年
 - ・経済的自立に向けた工賃目標 (37,000円/月) を達成している施設が増えている。
 - ◆工賃が37,000円/月以上の施設 4施設 → 25施設
 - 障害のある子どもの早期発見・早期診断・早期療育ができています。
 - ・発達障害の専門医師が増え、早期発見・早期診断ができています。
 - ◆発達障害の専門医師 4人 → 20人
 - ・児童発達支援センター等の整備が進み、身近な地域で専門的な療育支援が行われている。
 - ◆児童発達支援センター等 11か所 → 24か所
 - 精神科医療体制が充実し、精神疾患のある人が地域で適切な医療を受けられるようになっている。
 - ・高知医療センターと民間病院等の精神科地域連携/又により、状態に応じてより適切な精神科医療が受けられる体制となっている。
 - ・発達障害など、こどもの心のかかわる関係機関の連携体制が構築され、児童精神科の専門的な医療が提供されている。

【これまでの成果】

- 県全体では着実に障害福祉サービスが増加しており、中山間地域においても徐々に増加している。

◇通所サービス定員

2,709人分(H23) ⇒ 2,865人分(H24.10月) *156人の増

◇グループホーム・ケアホーム定員

905人分(H23) ⇒ 1,000人分(H24.10月) *95人の増

- 民間企業における障害者の雇用率は1.98%(全国7位)に上昇しており、障害者雇用に対する理解が進んでいる。

- 「高知ギルバーク発達神経精神医学センター」における研究活動により、医師の診断技術など発達障害に対する専門性が高まってきている。

◇研究員14名 内訳: 医師10名(所長含む)、教育関係者4名
DISCO特別研修会: 9名の医師が修了
症例検討会: 研究員以外の医師を含めて23名が参加
ギルバーク教授の講演会(11/10 508人参加)

【今後の取り組み】

- 第3期障害福祉計画に基づき、地域のニーズに応じたサービスの整備を促進
- 医療的なケアが必要な障害児・者の地域生活を支援する体制の強化と高次脳機能障害者への支援の充実
- 企業訪問による障害者雇用の促進と介護分野への就労促進
- 工賃向上アドバイザーの派遣や共同受注による下請作業の高品質化、技術支援
- 「高知ギルバーク発達神経精神医学センター」の研究活動を充実し、専門医を養成
- 発達障害児が、身近な地域で療育支援が受けられる体制づくりを進め、早期療育支援体制を整備
- 医療・福祉・教育の関係機関の連携による発達障害児・者の確実な支援内容の引き継ぎ
- 高知医療センターこころのサポートセンターの精神科医師の確保
- 精神科救急情報センター、精神科医療相談窓口の設置

平成27年度末の姿

次々を担う子ども達を守り育てる環境づくり
～まち、むら、こどもたちでいっしょに～

- 児童虐待等への対応
- ひとり親家庭等への支援の充実
- 非行防止対策の推進
- 少子化対策の推進



詳細p112～

平成33年度末の姿

- 児童相談所による児童虐待や各種相談への対応が、迅速かつ適切に行われている。
 - ・児童相談所職員の専門性とチーム対応力の向上により、迅速で適切な虐待対応等ができています。
 - ・療育福祉センターとの連携が強化され、協働してこどもや家庭への支援が行われている。
- 要保護児童対策地域協議会の活動が活発になっている。
 - ・関係機関の連携のもと、地域の中で要保護児童等の早期発見と適切な対応が行われている。
- 非行少年を支える仕組みづくりが強化され、少年の非行率・再非行率が減少している。
 - ・働きながら安心して子育てができる環境が整いつつある。
 - ・保育所の開所後や休日、こどもの病気の時など、仕事の都合でこどもをみれない時でも、各地域に、こどもを預かってくれる場所が増えている。
- 子育ての孤立感や不安感が軽減されている。
 - ・地域子育て支援センターや子育てサークルなど、気軽に集い、交流・相談できる場が増えている。
- 独身者の多様なニーズに応じた出合いの機会が提供されている。
 - ・県（県主催のイベントや婚活サポーター）や市町村、民間団体を中心とした出合いの場の提供が増えている。

- 地域ぐるみで、虐待の早期発見・早期対応がなされ、深刻化を防ぐとともに、虐待件数そのものも減少している。
- 地域や社会全体で青少年の健全育成に取り組む環境が整っている。
- 県民総ぐるみでの少子化対策が進み、各地域で、独身者支援が行われるとともに、共働きの家庭も、そうではない家庭も、安心して子育てができる環境が整っている。

【これまでの成果】

- 事前のシミュレーションなしで、職権による一時保護ができるようになったなど、児童虐待の初期対応力が向上してきた
- 地域の子どもは地域で守るという意識が各自自治体の中で育ってきた
- 各市町村で、延長保育や病児・病後児保育など、多様な保育サービスを実施
- いくつかの市町村では、子育てサークルの活動が活性化
 - ・10市町42の子育てサークルが県に登録(H25.1月末)
- 県主催の出会いの交流会(H24年度 11回開催)
 - ・定員830人(766人)、応募総数1,943人(1,685人)、当日のカジュアル数90組
 - ※()は抽選にもれた独身者のみを対象としたイベント(2回)を除いた数
- 婚活サポーターの活動
 - ・21市町村で82名登録(H25.1月末)
 - ・相談1,425件、引き合わせ586件、交際139件(～H24.9月)

【今後の取り組み】

- 外部専門家の招へいや職種別・経験年数別職員研修体系に基づく研修の実施などによる職員の専門性の確保
- 関係機関(地域福祉部、教育委員会、県警察)の連携による非行防止対策の実施
- 働きながら安心して子育てができる環境づくりや、子育ての孤立感・不安感の軽減
 - ・保育サービスや保育士の人材確保等への支援
 - ・地域子育て支援センター等の機能の充実や、子育てサークルのネットワークづくりの充実 など
- 独身者の多様なニーズに応じた出合いの機会を提供する取り組みの充実や、婚活を行う独身者を増やす取り組みの実施

◆ 地域で活躍する人材の育成・確保

背景

- ・高齢化の進行による福祉・介護サービスのニーズの増加
- ・認知症や虐待、発達障害等、複雑で多様なニーズに対応するためのサービスの質の高度化
- ・地域の支え合いの弱まり

保健・医療分野

- ・若手医師の減少、医師の地域や診療科間の偏在
- ・中山間地域や急性期病院等での看護師等の確保

目指す方向

平成27年度末の姿

- マッチング機能が強化され、施設等が求める人材の確保が容易になっている。
- 研修体系が確立し、計画的な人材育成により、専門職や実践者の資質向上が図られている。



平成33年度末の姿

- 保健・医療・福祉分野に従事する人材が定着し、需要を県内の人材で満たすことができる。
- 産学官連携の推進により、質の高い専門職員や地域の担い手が育成されている。



必要な人材

日本一の健康長寿県づくりを推進していくために、保健・医療・福祉の各分野で、地域を支える人材が必要となる。

■地域で活動する専門職

- 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、歯科衛生士、医薬品登録販売者、保育士、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、ホムヘルパー、臨床心理士 等

■地域活動の実践者

- 食生活改善推進員、民生委員・児童委員、民生委員サポーター、地域福祉コーディネーター、認知症サポーター、こころのケアサポーター、いのちの電話相談員、傾聴ボランティア、健康づくり団体、禁煙サポーター、子育てサークル、婚活サポーター、NPOスタッフ 等

これまでの成果

- 訪問によるセミナー開催：11回、講座47回、高校5校(H24.11末)
- 職場体験者35人 (H24.11末) のうち、就職内定者9人
- 介護福祉士等修学資金の新規貸付 22人
- 代替職員59人を派遣し、延べ2,655人が研修を受講 (H24.11末)
- 福祉研修センターにおいて、体系的な研修の実施 等

保健・医療分野

- 県内初期臨床研修医の採用予定マッチング数：50人 (H25年4月)
- 奨学金の新規貸付 (H24:医師27人、看護師42人、助産師7人)
- 看護教員継続研修受講者数：延べ93人
- 在宅歯科医療機器の整備：6歯科医院
- 訪問看護師の養成：41人
- 訪問薬剤師の養成研修受講者数：延べ392人 等

今後の取り組み

- 福祉・介護の仕事のイメージアップ
- 今後の介護ニーズの増大に対応する人材の安定的な確保・定着
- 中山間地域等における人材確保対策の強化
- 福祉研修実践発表会等による研修成果を高める仕組みづくり 等

保健・医療分野

- 若手医師等が県内の医療機関でキャリアを形成する仕組みづくり
- 中山間地域や急性期病院等での看護師等の確保
- 県内で勤務する助産師の確保
- 地域の実情に応じた歯科保健対策の実施のための多職種連携強化
- 退院時カンファレンスの運営など、円滑な在宅等移行を行える医療・介護人材の育成 等

◆ 南海トラフ巨大地震対策の加速化・強化の取り組み

～医療救護、保健衛生の体制づくり～

災害時の医療救護体制の強化

平成24年8月時点
医療機関の防災対策が不十分
防災計画の見直し・策定を
予定している病院 80%

平成27年度末の目標
防災計画に基づく医療機
関の防災力の向上
・病院の防災計画整備率
100%

新 医療機関災害対策指針の作成及び説明
医療機関災害対策指針の作成及び送付、説明会の実施

新 医療機関の災害対策の支援
医療機関の施設、設備、備品の整備による災害対応力の向上を支援

迅速で適切な医療救護活動を行う体制整備

平成23年10月現在
電子カルテを病院全体
に導入している病院
27病院

平成27年度末の目標
病院の電子カルテ情報を
県外に保全する仕組みが
構築されている。

新 診療情報を保全するシステムの構築
診療データを県外にバックアップするシステムの構築及び
当該システムへの接続補助

効果的な保健衛生活動の展開

平成18年3月
「高知県自然災害時保健活
動ガイドライン」作成

平成27年度末の目標
①県ガイドラインを活用した市
町村によるマニュアルの完成
②市町村との訓練体制の構築

新 「高知県南海地震時保健活動ガイドライン」の活用
市町村における保健活動マニュアルの作成支援 等

新 「災害時栄養・食生活支援活動マニュアル」の作成

災害時の医薬品等確保・供給体制の整備

平成24年4月
(急性期)
医療救護所への医薬品の
確保対策 17市町村
(急性期以降)
災害薬事コーディネータ
未整備

平成27年度末の目標
(急性期)
34市町村(全市町村)
(急性期以降)
災害薬事コーディネータ
の配置(80名)

災害薬事コーディネーター研修事業
災害時における薬剤師・医薬品の確保・供給のため、災害
薬事コーディネーター(責任者)を養成する。
～役割～
◆ 薬剤師及び医薬品に関するニーズの把握と資源のマッチ
ング
◆ 必要とされる場所への薬剤師及び医薬品の配備 等
*連絡会や訓練の定期的な実施

災害時の在宅難病患者の安全確保

在宅医療者災害支援
マニュアルの改訂
(H25年改訂予定)
(高知県在宅難病患者
災害支援マニュアル
(仮称))

平成27年度末の目標
全市町村で災害時重傷
患者台帳への記載が実
施される

在宅難病等患者及び人工透析患者災害支援事業

① 災害対応レベルアップ等の配布による患者・家族への啓発
② 講演会、学習会等による自助、共助、公助の取組みの推進
③ 災害時個別支援計画策定の推進
④ 高度な医療を必要とする在宅患者に対する市町村の災害時要援護者対策推進

生活衛生対策の見直し

〔現状〕

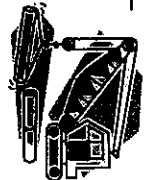
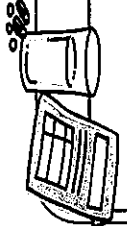
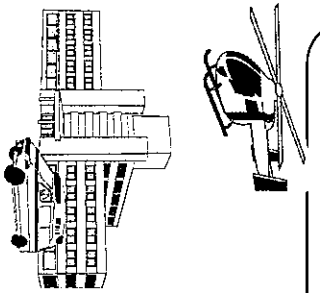
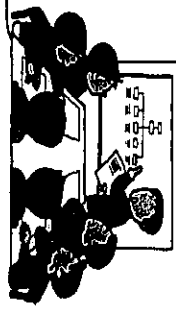
① 上水道の耐震化率34.1% (重幹管路)
② 発生時に火舞場の多くが使用不可能になり、広域火舞対応が必要となるおそれがある
③ 災害時の動物救護に関して即応できる態勢が未整備
ペットと避難生活できる避難所が未整備

平成27年度末の目標

① 重幹管路の耐震化率40.0%
・貯水池等の新設17基
(地震防災緊急事業第4次5箇年計画)
② 広域火舞計画の策定(H26年度)
・遗体安置所の場所指定(全市町村)
③ 災害時動物救護マニュアルの完成(H25年度)

〔今後の対応〕

① 重幹管路の耐震化及び発災時に貯水池の水の流出を防ぐ緊急遮断弁等の設置
② 遗体安置所・搬送手段の確保、火葬場設備の補強
③ ペット保護に係る民間支援組織からの受援体制の構築、ペットと同行避難し、生活できる避難所の設置について、市町村の検討を促進



◆ 南海トラフ巨大地震対策の加速化・強化の取り組み



～安全・安心の地域づくり～

災害時要援護者避難支援プラン策定の推進

平成23年4月現在
避難支援プラン
個別計画
策定市町村数
2市村

平成24年6月現在
避難支援プラン
個別計画
策定市町村数
5市町村

平成27年度末の目指すべき姿
県内全市町村で、災害時要援護者台帳が整備され、災害時要援護者避難支援プラン個別計画の策定に着手(策定後の更新)
◆地域での災害時要援護者対策に関する意識が醸成

新 災害時要援護者避難支援がイドラインのバージョンアップ

- ・南海トラフ巨大地震の予想も踏まえた全面改定
- ・避難対策だけでなく、避難所での生活も含む中長期的な視点での必要な備え

安全・安心の地域づくりの状況 (下図)

- 福祉避難所指定市町村
福祉避難所指定検討市町村
地域交流スペースを備えている
社会福祉施設数
県の備蓄物資保管場所

災害時要援護者の避難所の整備

福祉避難所の指定市町村数
平成24年1月現在 11市町村 → 平成24年12月現在 18市町村

近 障害者支援施設等への在宅障害者向け避難スペースの整備促進
一般の避難所での生活が困難な障害者が、障害特性に応じた支援を受けながら避難生活ができるよう、障害者支援施設等に避難スペース(地域交流スペース)の整備を促進する。

新 「避難所運営の手引き」の見直し

一般避難所に福祉避難所機能等を付加(予算計上は危機管理部)

災害時の心のケア対策

平成21年度
「災害時のこころのケアアニュアル」作成

東日本大震災被災
地へ派遣し
心のケアチームを
派遣
(24チーム・482名)

平成27年度末の目指すべき姿
官民協働による災害発生時に緊急に対応できる心のケア体制の整備
精神科医等の確保
心のケアチームの編成
支援体制づくり

心のケアチーム体制整備事業
・心のケア体制整備検討会を開催し、災害発生時に緊急に対応できるケア体制の整備、強化について検討
・心のケアに携わる人材の育成

備蓄

県備蓄量
避難者割合数(117,595人)の
1日分の20%

平成27年度末の目指すべき姿

- ◆南海地震の避難者予測数の見直しによる、必要な備蓄量の確保
- ◆搬送ルートや受援体制等の仕組みづくりの確立

災害ボランティアセンター体制づくり

平成23年度末
災害ボランティアセンター等体制
づくり実施市町村
28市町村

平成24年度末
目標
34市町村
(全市町村で実施)

平成27年度末の目指すべき姿
災害ボランティアセンターの立ち上げのノウハウや設置でノウハウの充実等による、市町村災害ボランティアセンターの増強

近 災害ボランティアセンター体制強化事業費補助金

大規模災害時に市町村災害ボランティアセンターが広域的に連携する仕組みをつくるため、県域支援体制強化プランを策定

社会福祉施設の地震防災対策

高齢者施設*	96.3%
障害児・者施設(人形)	96.5%
児童養護施設等	100.0%

*児童養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、障害児入居施設、児童養護施設、児童発達支援センター、児童福祉施設、児童相談所、認知症高齢者グループホーム

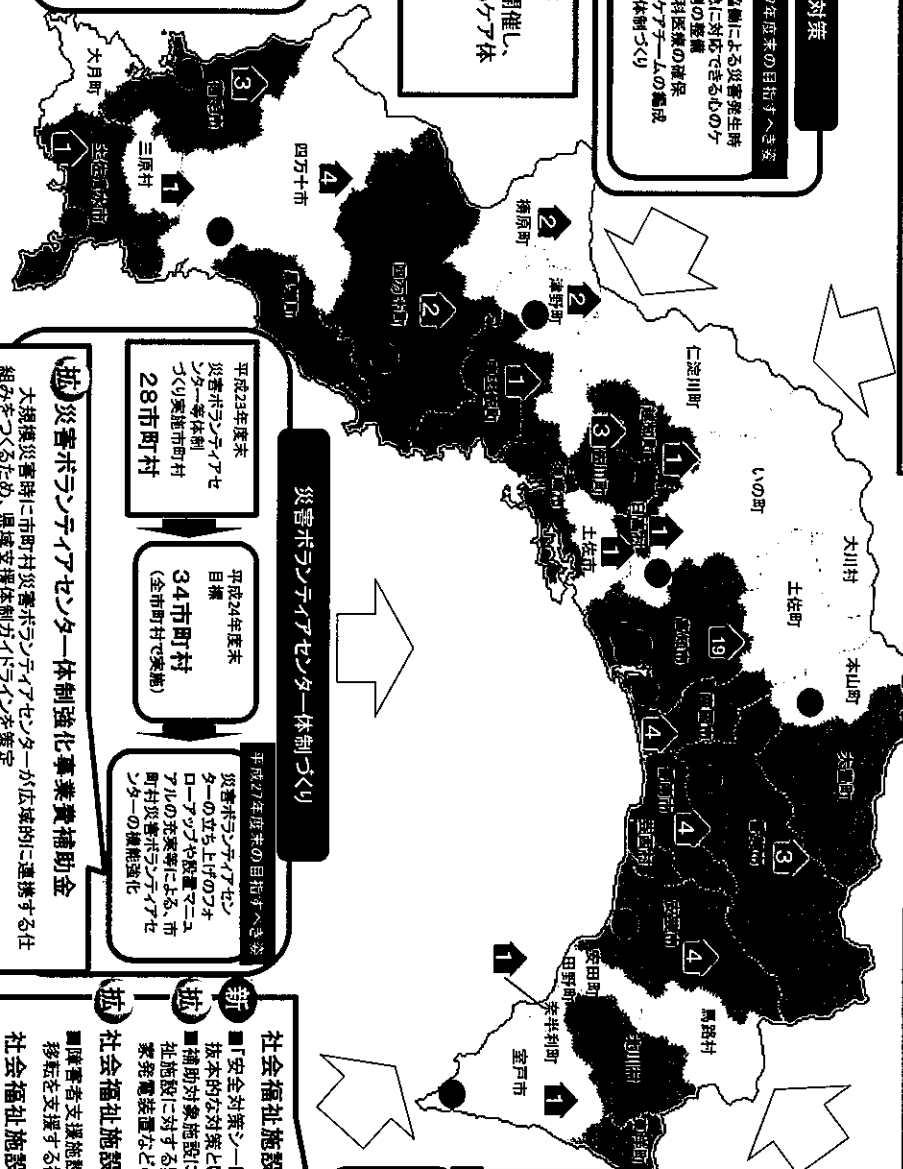
- ◆新マニュアルにより各施設が防災対策・定期的な訓練を実施
- ◆新マニュアルの策定率 100%(平成26年度末)
- ◆県・市町村・事業者団体等が連携して広域的な支援の計画を策定(平成26年度末)
- ◆施設ごとの実施に応じて見えてきた課題に合わせたため、高台への移転・改築を含めて中長期的な対策を検討

社会福祉施設地震防災対策推進事業費補助金

- 安全対策シート10の取りまとめとモデル施設での高台移転等の検討結果から、抜本的な対策として施設の高台移転を支援する「下田での補助制度を創設
- 補助対象施設に通所型施設も新たに加え、津波想定浸水区域にある社会福祉施設に対する緊急避難用の施設改修や、救助用品・避難用具・通信機器・自家発電装置などの補助を継続実施

社会福祉施設等耐震化等整備事業費補助金

- 障害者支援施設や児童養護施設などで、抜本的な津波対策として施設の高台移転を支援する補助制度を創設
- 社会福祉施設等スリットクレーン整備事業費補助金



◆ 福祉保健所のチャレンジプラン

安曇福祉保健所

保健医療連携により取り組む糖尿病重症化予防対策

- 管内の課題や特徴
 - ・糖尿病による死亡が、県平均の約1.5倍、市町村によっては2倍以上
 - ・栄養士が雇用されていない診療所が多く、健診後の初回医療機関受診時に必要な栄養指導が実施されていない
- これまでの成果
 - ・H24.10月～栄養士の派遣を開始（H25.1月末現在、延べ83人に栄養指導を実施）
- 今後の取り組み
 - ・糖尿病患者が栄養指導を受けられる地域モデルの構築（診療所への栄養士の派遣）
 - ・専門職を対象とした勉強会の開催等による地域連携の強化と地域ぐるみの予防活動

中央西福祉保健所

地域包括ケアシステムの構築

【在宅療養】

- 管内の課題や特徴
 - ・高齢化率、高齢単身・高齢夫婦世帯の割合が県平均より高い
 - ・自宅で介護を受けたいというニーズが高い
- これまでの成果
 - ・3つの公立病院での退院前カンファレンスの増加・院内体制の強化、介護との連携促進による退院支援の充実
 - ・管内1地区での「支え合いのネットワーク」の作成・見守り体制の整備
- 今後の取り組み
 - ・3つの公立病院を中心とした退院支援、介護との連携促進
 - ・地域ケア会議によるケアマネジメント力の向上
 - ・在宅療養の住民啓発
 - ・小地域における見守りネットワークの整備

～地域の課題や特徴に対応した取り組み～

中央東福祉保健所

外部支援が入るまでの圏域完結型災害支援体制の整備

- 管内の課題や特徴
 - ・津波による沿岸部からの大規模な被災者の移動を想定
 - ・本格的な外部支援が入るまでは、圏域完結型の被災者支援体制が必要
- これまでの成果
 - ・福祉保健所初動活動でマニュアルの素案完成、訓練を実施
- 今後の取り組み
 - ・市町村と県の医療救護活動の圏域内連携のための運営マニュアルの作成と訓練・研修の実施
 - ・要援護者の把握と情報共有の仕組みづくり、広域福祉避難所等の要援護者支援体制の整備
 - ・県外からの医療支援チーム等の受援体制の整備

須崎福祉保健所

地域と職域が連携した働き盛りの健康づくり

- 管内の課題や特徴
 - ・働き盛りの男性のがん、脳血管疾患、心疾患による死亡の割合が、県平均より高い
 - ・小規模事業所の勤労者の健康管理が不十分
 - ・市町や関係団体と職域が連携した取り組みが少ない
- これまでの成果
 - ・出前健康教室等を通じた事業所の健康づくりの取り組みの意識高揚
 - ・医療機関における個別健診の実施促進
- 今後の取り組み
 - ・事業所での主体的な健康づくりの促進
 - ・健康管理行動の定着促進
 - ・（特定健診の受診促進、保健指導の確保など）市町における推進戦略の構築・展開（協働実践方式による保健事業・活動の再構築支援など）

幡多福祉保健所

高齢者が安心して暮らせる地域づくり

- 管内の課題や特徴
 - ・65歳以上の肺炎による死亡の割合が、県平均より高く、その多くは誤嚥による肺炎
 - ・高齢化率が県平均より高い
- これまでの成果
 - ・施設での口腔ケア実技研修会の実施と施設全体で口腔ケアに取り組む体制づくりを支援
- 今後の取り組み
 - ・歯科、介護職などの多職種連携、地域との連携により、口腔ケアの普及と摂食嚥下機能を向上させることで、肺炎による死亡を低減

I 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

周産期死亡率・乳児死亡率の改善
～安全・安心な出産環境づくり～

- 母体管理の徹底
- 周産期医療体制の確保
- 健やかな子どもの成長・発達への支援

壮年期の死亡率の改善
～働き盛りの健康づくり～

- がん対策の推進
(がん予防、検診受診率の向上等)
- 心疾患、脳血管疾患対策の推進
(高血圧対策の推進、特定検診受診率の向上等)
- 自殺対策の推進

生涯を通じた県民の健康づくりを推進する。特に、全国に比して悪い、周産期と乳児の死亡率や壮年期の死亡率の改善を重点的に推進



よさこい健康プラン21の推進 ～健康寿命の延伸・健康格差の縮小～

【重点的な取り組み】

- 子どもの頃から健康的な生活習慣定着の推進
- 壮年期の生活習慣病による死亡の減少
 - ・ 高血圧対策の推進
 - ・ たばこ対策の推進

【分野ごとの取り組み】

- ・ 栄養・食生活の改善の推進
- ・ 身体活動・運動の推進
- ・ 適正飲酒の推進
- ・ 歯科保健対策の推進
- ・ 健康増進
- ・ 十分な休養の推進
- ・ たばこ対策の推進
- ・ 健康管理

- 関連する計画
- ・ よさこい健康プラン21 (第3期H25～H29※)
 - ・ 高知県食育推進計画 (第2期H25～H29※)
 - ・ 高知県果樹と口の健康づくり基本計画 (H24～H28)
 - ・ 高知県がん対策推進計画 (第2期H25～H29※)
 - ・ 高知県自殺対策行動計画 (H21～H28)

関連する計画の※は、H25年3月改定予定であることを表す

II 県民とともに医療環境を守り育てる

医師・看護職員の確保
～医師等のキャリア形成を支える体制づくり～

- 若手医師の減少への対応
- 医師の地域偏在への対応
- 医師の診療科間の偏在への対応
- 中山間地域や急性期病院等での看護職員の確保
- 看護教育の充実による新人看護職員の定着

連携による適切な医療体制の確保
～地域で適切な医療を受けられる体制づくり～

- 病期に応じた医療連携体制の構築
- 在宅医療の推進
- へき地医療の確保

「高知医療再生機構」を核に、強力に推進

県民が安心して医療を受けられる環境づくりに取り組む。特に、医師の確保を始めとした医療提供体制の整備を重点的に推進



救急医療体制の整備
～必要な救急医療を受けられる体制づくり～

- 救急医療機関の機能維持
- 救急医療体制の推進

高知医療センターと県立病院の機能充実
～中核病院として地域の医療を支える～

- 県下全体的中核病院としての高知医療センターの機能充実
- 地域の中核病院としての県立あき総合病院、曙多けんみん病院長の機能充実

- 関連する計画
- ・ 高知県保健医療計画 (第6期H25～H29※)
 - ・ 高知県地域医療再生計画 (H21～H25)

日本一の健康長寿県構想

～県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らせる県づくり～

南海トラフ巨大地震への備え

とちを支え合う地域づくり
～新しい支え合いのカタチ～

- 地域福祉計画等の推進
- あったかふれあいセンターの機能強化
- 民生委員・児童委員活動の充実
- 福祉を支える担い手の育成と確保
- 自殺・うつ病対策の推進
- ひきこもり自立支援対策の推進



高齢者が安心して暮らせる地域づくり
～元氣イキイキ、みんなの長生き～

- 介護予防と生きがいづくりの推進
- 地域域包括ケアシステムの構築
- 地域における認知症の人と家族への支援
- 介護サービスへの充実・確保
- 福祉・介護人材の確保対策



県民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる
高知型福祉の実現

子どもから高齢者、障害者などすべての県民が、とちを支え合いながら生き生きと暮らすことができる地域づくりを推進

障害者が生き生きと暮らせる地域づくり
～とちにかがやき、とちで暮らす～

- 障害福祉サービス等の確保・充実
- 障害者の就労促進と施設利用者の工賃アップ
- 発達障害者への支援体制づくり
- 精神科救急医療体制の充実・強化



次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり
～まち、むら、こどもたちでいっしょに～

- 児童虐待等への対応
- ひきこもり家庭等への支援の充実
- 非行防止対策の推進
- 少子化対策の推進



- 関連する計画
- ・ 高知県地域福祉支援計画 (H22)
 - ・ 高知県地域ケア体制整備構想 (H20～H47)
 - ・ 高知県果樹と口の健康づくり計画 (H24～26)
 - ・ 高知県自殺対策行動計画 (H21～H28)
 - ・ 高知県障害者計画 (H25～H34※)
 - ・ 高知県高齢者保健福祉計画 (第3期 H24～H26)
 - ・ 高知県高齢者保健福祉計画及び高知県介護保険事業支援計画 (第5期 H24～H26)
 - ・ 高知県地域医療再生計画 (第6期H25～H29※)
 - ・ 高知県果樹と口の健康づくり計画 (後期計画 H22～H26)
 - ・ 高知県高齢者保健福祉計画 (第3期 H24～H26)
 - ・ 高知県ひきこもり家庭等自立促進計画 (第2次 H24～H28)